

今年のハロウィンジャンボは、このまぐじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策等地域住民の福祉向上のために使われます。ハロウィンジャンボは、

防犯アプリで国際電話をブロック！

国際電話番号から携帯電話への不審な電話が急増しています。一番の対策は電話に出ないことです。防犯アプリ「デジポリス」は、国際電話番号からの着信だけでなく、警察が把握している不審な着信も自動的にブロックします。

主な手口

- あなたが容疑者になっています。
- ビデオ通話で取り調べをするので、SNSのIDを教えてください。
- 口座を調査するので、お金を振り込んでください。

犯人は警察官を名乗り、お金を振り込むよう、様々な手口で誘導してきます。アプリをインストールして被害を未然に防ぎましょう。

なお、固定電話でも国際電話番号からの着信を拒否したい場合は、警察に相談してください。

☎多摩中央警察署生活安全課防犯係 ☎042-375-0110



▲iOS



▲Android

消防署

救急車は適正に
利用しましょう

令和7年中の救急出場件数は4879件でした。そのうち、重症者は約9%、軽症者が約45%で、全体の約半数は軽症者が占めます。緊急性が低い病気やケガ等で救急車の利用が増えると1分1秒を争う事案で到着が遅れ、救えるはずの命が救えなくなる可能性があります。

救急相談センター 携帯電話・プッシュ回線Ⅱ＃7119、その他の電話Ⅱ☎042・521・2323
○子ども医療電話相談 携帯電話・プッシュ回線Ⅱ＃8000、その他の電話Ⅱ☎03・5285・8898
☎警防課救急係 ☎377・7119

救命講習
いつでも勇気を持って、一人ひとりが大切な命を救えるように救命講習を受講しましょう。

市内在住・在勤・在学の中
学生以上の方
※講習日までに市Web内にあるWEB講習を受講してください。

11月4日(水)
午前9時～11時
場 上平尾消防出張所3階防災教室
20人(申込先着順)
○普通救命講習Ⅰ 成人を対象とした心肺蘇生法等
○普通救命講習Ⅲ 小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法等
講 応急手当指導員
申 申込フォーム
(下記参照)
限 11月3日(火・祝)
先 警防課救急係 ☎377・7119

災害時の断水に 備えましょう

災害で断水した時は、災害時給水ステーションで水を配ります。1人3リットルを目安に配りますので、ポリタンク等をお持ちください。

もしもの時のため、近くの災害時給水ステーションを確認しておきましょう。

▷市内の災害時給水ステーション

○坂浜配水所(坂浜3-13-12)

○向陽台給水所(向陽台6-16)

○若葉台給水所(若葉台1-19)

☎東京都水道局お客さまセンター

☎0570-091-100

多摩稲城市民 防犯のつどい

全国地域安全運動の一環として、「多摩稲城市民防犯のつどい」を開催します。

10月10日(土)

午後1時15分～4時(開場
11午後0時45分)

場 パルテノン多摩小ホール
(多摩市落合2の35)

内 ○式典・ボランティア結成
式・安全安心まちづくり宣言

○防犯講演

○特殊詐欺被害防止に向けた
体験会

○演奏(ポニージャックス)

稲城市 戦没者追悼式

先の大戦や過去の戦争において犠牲となった方々のご冥福をお祈りすると共に、悲惨な戦争を再び繰り返さないよう恒久平和を祈念し、稲城市戦没者追悼式を実施します。

10月30日(金)

午後2時～3時(受付11
午後1時15分～)

場 地域振興プラザ4階会議室
☎生活福祉課地域福祉係

公表します 稲城市の財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和7年度決算に関する財政指標である健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

☎財政課財政係

稲城市の財政状況

健全化判断比率

地方公共団体が財政破綻しないよう、早期に是正措置を促すために設定された、財政状況の注意範囲、危険範囲を示したもので、財政状況を判断する指標のひとつです。いずれの指標も基準内に収まっています(表1参照)。

表1

指 標	令和7年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計等に赤字が生じた場合、その赤字額を標準財政規模(一般財源[主に市税等]の標準的な大きさ)と比較して指標化したものです。この比率が高くなるほど、財政状況が悪化していることになります。	非該当※ (△5.41%)	12.42%	20.00%
連結実質赤字比率 市全体でどれくらい資金が不足しているのかを把握するため、市の全ての会計の赤字額と黒字額の合計額を標準財政規模と比較して指標化したものです。一般会計が黒字でも、別の会計に赤字が多くあれば、市全体としては財政状況が良いとは言えません。	非該当※ (△11.33%)	17.42%	30.00%
実質公債費比率 単年度の借入金返済額と標準財政規模を基本とした額を比較して指標化したものです(過去3年間の平均値)。この比率が高くなるほど、市税等に占める借入金返済額の割合が高く、財政の弾力性が低下していることになります。	4.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率 借入金や将来支払う可能性がある負担等の残高と標準財政規模を基本とした額を比較して指標化したものです。この比率が高くなるほど、財政規模に比べて将来の負担額が過大であり、今後の財政運営を圧迫する可能性があります。	10.4%	350.0%	

※実質収支が黒字であるため、この比率には該当しません。なお、参考のため、計算上の数値を括弧内に記載しています。

公営企業の経営状況

資金不足比率

公営企業ごとに算定するもので、資金不足額を事業規模と比較して指標化したものです。この比率が高くなるほど、料金収入等によって資金不足を解消することが難しくなり、経営状況に問題があることになります(表2参照)。

表2

事業名	令和7年度	経営健全化基準
病院事業会計	非該当※ (0.0%)	20.0%
下水道事業会計	非該当※ (△85.0%)	

※いずれの事業も資金不足が生じていないため、この比率には該当しません。なお、参考のため、計算上の数値を括弧内に記載しています。

用語解説

早期健全化基準

財政状況の注意範囲(イエローゾーン)を示す基準値です。4つの比率のうち1つでもこの基準値を超えた場合は、市議会の議決を経たうえで「財政健全化計画」を策定し、財政再生に取り組む必要があります。

財政再生基準

財政状況の危険範囲(レッドゾーン)を示す基準値です。将来負担比率を除く3つの比率のうち1つでもこの基準値を超えた場合、市は財政破綻状態にあり、市議会の議決を経たうえで「財政再生計画」を策定し、国や都の関与のもとで市の再生作業に着手することになります。

経営健全化基準

公営企業ごとの財政状況の注意範囲(イエローゾーン)を示す基準値です。この基準値を超えた場合は、市議会の議決を経たうえで「経営健全化計画」を策定する必要があります。